

まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会質問対応表

令和5年2月1日現在

No.	意見区分 (審議会)	意見対応事項			対応(回答)
		対応 頁	対応 行	意見内容	
1	第1回 審議会	P8	グラフ	合計特殊出生率について、南部他市町村より高い要因は何か。平成10年以降ほぼ1位になっている「強み」があると思います。	南風原町は、県都那覇市やその周辺市町と隣接する立地であり、また交通の要衝として利便性が高く、若者や子育て世帯にとって住み良いまちとなっているのではと考えます。
2	第1回 審議会	P13	6行	近隣の那覇市等への通勤者が多いとあるため、定住促進に関する施策に伴う広報手段は、通勤・帰宅する時間帯を活用し、交通広告(大型液晶モニター)やラジオ媒体が向いているのではないかと。	ご提案の広報手段に関する取組内容については、事業推進の中で参考にさせていただきます。
3	第1回 審議会	P18	-	<p>「中学生の定住意向」「小学生の定住意向」について、「わからない」という回答が多いのは質問項目の見直しが必要と考える。社会や地域との接点が一般の方に比べて少ない又は当事者意識を持つ機会が少ないため。</p> <p>例えば次のような対応はどうか。</p> <p>A: 基本情報を伝える又は他市町村と比較した資料をアンケート前に判断材料として提示する。</p> <p>B: 南風原町に愛着を持つ総合学習を入れる</p> <p>C: 定住意向の質問を省略する。</p> <p>上記のうち、B案は教員が多忙するため、C案が良いのではないかと。</p>	小中学生への定住意向のアンケートの在り方については、回答がしやすい方法等について今後も検討し、参考とさせていただきます。また、学校等においては、総合学習も含め、ふるさと教育等を実施しており、引き続き地元の魅力をよる深く知ることができるよう取り組んでまいります。

4	第1回 審議会	P26	グラフ	P26に人口動態の想定が記されており、グラフに「令和12年(2030)までの人口動態見込み」が掲載されている。令和8年(2026)から社会増減が減っている理由は何か。	令和4年(2022)～令和7年(2025)は、①純移動率による社会増減に、②マンション建設等による人口流入を足し合わせた結果が社会増減数となっています。 令和8年(2026)～令和12年(2030)は、マンション建設等による人口流入が未定であるため考慮せず、①純移動率による社会増減結果のみの反映となっていることから、社会増減数は各年171人とどまっています。
5	第1回 審議会	P32	29行 ～ 32行	P32「3.町民の意向」によると、アンケート結果から、(3)まちづくりに関する評価と重要度のア、きらきりと輝く人が育つまちについて、「学習環境の充実」が求められているとあります。そこで、教員不足の現状等があれば確認したい。	本町においても教職員の休職等があり、その場合、補充の教諭が配置されるまでの間、すでに配置されている加配教諭や専科の教諭等に対応を行っております。
6	第1回 審議会	P40	KPI 2段目	KPIに「データを活用した農業を実践している担い手の割合」があるが、「データを活用した」というのはどのDATAを活用するのか具体的にしてほしい。毎朝「気温・湿度」を測定するだけでもDATAとなるが、DATAを取る対象やデジタル機器を使う前提なのかが分からない。	農業経営に係るデータ全体を指しており、「気温・湿度」だけではなく「生産量」「販売価格」「売上動向」「生産種別の経営耕作面積」「肥料投入量」「農薬投入量」「経費」等をデジタル機器を用いて農業経営の改善を実践することを示しています。データを活用した農業の実践が担い手により異なるため、具体的なデータを指定しておりません。
7	第1回 審議会	P40	KPI 1段目 5段目	KPIの5つ目の「創業相談件数」について、目標値20件と、KPIの1つ目「新規農業者数」15人からすると、相談件数から、75%の方が新規就農する確率があるのか。過去の実績から数値を算出しているのか。	「創業相談件数」には、新規就農に関する相談は含まれておらず、2つのKPIの数値は相関関係にはございません。各項目ごとの目標値は過去の実績から設定しています。

8	第1回 審議会	P40	KPI 6段目	<p>伝統工芸新規担い手数が「延べ」という表記になっている理由は何か。また、着物を着る習慣が無くなってきた生活様式で、新規担い手数と琉球絣を着る習慣化・啓発事業とセットで目標値を設定しないと絵に描いた餅にならないか。それができないのであれば、ここでKPIを設定しなくてもよいのではないか。</p>	<p>担い手育成のための後継者育成事業において、織り子養成コース、技術者養成コースがあり、両方を受講している方がいるため「延べ」表記になっております。</p> <p>現在伝統工芸の生産者の高齢化が進んでおり、技術・技法が失われる可能性があるため、後継者育成をその対策として行い、KPIに伝統工芸新規担い手数を入れております。</p> <p>また生活様式への対応として、着物以外のニーズにも合わせ、かりゆしウエアや規格外品、ハギレ等を活用した、サブブランド「ゴーマーイ」で商品開発を行っております。</p>
9	第1回 審議会	P42	KPI 6段目	<p>「手上げ方式による事業実施団体数」とあるが、手上げ方式事業とはどのような事業を指すか。</p>	<p>まちづくりを推進するため町内の団体等が主体的に事業実施する際に、財団法人等が実施する助成金を活用して支援を行う事業です。</p> <p>例) 財団法人が実施する「地域活性化助成事業」を活用し南風原町青年連合会や飛び安里研究会等が事業を実施しています。</p>
10	第1回 審議会	P45	18行	<p>スマート農業推進事業において、次世代型農業支援サービス等の活用を促すとあるが、農業従事者は補助金申請や資料作りに慣れていない方が一般的だが、「促す」という表現は、声掛けレベルなのか、資料作成の支援まで行うのか。</p>	<p>農業者への周知及び必要があれば資料作成の支援まで行います。</p>

11	第1回 審議会	P46	3行	P46 南風原町における農業の6次産業化の可能性について、ストレチアをもっと高付加価値化できないか。	ストレチアについては、拠点産地として収量増を目指しており、6次産業化(ドライフラワー、食用等)についてはストレチア的特性上、現在可能性は低い状況となっています。
12	第1回 審議会	P47	1行 ～ 3行	南風原町観光振興推進事業について、昼夜間人口比率と自市町村内就業率の関係はP14で示されており、本町は「住機能型」自治体とあるので、観光施策は優先度の施策を高くしなくてもよいのではないか。住民アンケートにあった上位施策を中心に進めてはどうか。「事業者や町民が主体的に取り組むモデル事業の構築」は公募助成事業を想定しているのか。	観光施策の振興は、伝統芸能等地域の振興、産業の振興にも繋がることから重要だと考えています。 また「事業者や町民が主体的に取り組むモデル事業の構築」は、公募助成事業を想定したものではなく、例えば地域と連携して、観光に携わる人材の育成に組み込み、町民等も一体となった観光振興に向けたおもてなし意識の醸成を図ることで構築に繋がっていくと考えています。
13	第1回 審議会	P48	8行	戦略的企業誘致整備促進事業について、企業抽出は全国の企業を対象にするか。また、企業誘致は全国の自治体が行っているが、南風原町の強みを活かした(アピールする)広報活動はあるか。	抽出は県内の企業を対象に行い、必要があれば全国の企業も検討します。 また、地理的優位性や税制優遇など南風原町の強みを活かした広報活動を沖縄県等の関係機関と連携し実施してまいります。
14	第1回 審議会	P50	15行	待機児童解消と保育基盤整備事業について、保育士や教員のパワハラが一般的に報道されることが多いが、保護者からの暴言やパワハラで心身の体調を崩す保育士も多々いる。保育所に入園する前に保護者からの誹謗中傷しない・させない誓約・承認事項は取れているか。保	誹謗中傷しない旨に対する保護者からの誓約・承認事項は取っていません。対策については、保育施設に対する誹謗中傷をどう捉えるかの前提がありますが、根拠のない誹謗中傷は、施設管理者を中心に毅然とした対応が行われます。 一方、園児の保育を通じた、苦情や意見の食い違い等が

				育士・教員にも人権があることを踏まえた対策はされているか。	想定されますが、第三者委員会の設置他、保護者の伝えたい気持ちに寄り添いつつ、課題がどの部分にあるのかを整理分解し、対応することが重要です。保護者の背景にある心理状況を察しながら対応することも心がけています。
15	第1回 審議会	P51	15行	仕事と子育ての両立推進事業について、男女ともに育児をしながら継続して就業できる職場環境づくりとして、子どもの保育所や学校の送迎時、職場から「中抜け」ができる事業所に対して、モデル事業による支援を行い、「中抜け送迎」を認めた事業所に助成金を出す仕組みができないか。	本町は、「第三次南風原町男女共同参画～まじゅんプラン～」においてワーク・ライフ・バランスによる男女共同参画を推進しております。推進にあたっては、ご提案の内容も含め、先進事例等を調査研究してまいります。
16	第1回 審議会	P53	11行	自主防災組織と地域防災リーダー育成事業について、防災訓練に関する助成事業は(財)地域活性化センターにあるが、沖縄県からの応募が少ない。これらを活用した防災訓練イベントができないか。また、防災訓練だと身構えたり、関心が下がる傾向が強いため、既存の町主催イベントや字行事等を「防災イベント」として事前にリスク管理のワークショップを開いてはどうか。	自主防災組織と地域防災リーダーの育成、町での防災訓練について、助成事業の活用も含め、事業実施に向けて検討いたします。 また、防災に関するリスク管理等のワークショップの開催については、開催方法等を検討して進めてまいります。
17	第1回 審議会	P56	10行	ライフステージを通じた健康づくり支援事業について、政府がアメリカのバリューベースヘルスケア導入を進めており、「治療の量」から「質による対価」に変わってきており、治療の結果・治療を受けた満足度（運動や健康づくりを継続して自ら実践しているか）がデジタル化で検証できるようになってきている。日本政府もPay for Success「成果連	【質問①】 今後、健康づくりにおいては、ハード面の設計・施工を担う部局の参画を必須にしてはどうか。 【回答①】 ライフステージを通じた健康づくり支援に取り組むに当たって

			<p>動型民間委託契約方式」を検討始めており、「行政課題」に対応した「成果指標」が設定されて、その成果指標の達成度に合わせて委託料が決まる事業がある。</p> <p>健康づくりの主な施策は以下の取組が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康講話（知識や情報提供） ・健康づくり体験（指導者・インストラクターによる支援） ・測定（血液・体重など） ・コンペティション（競争） ・共創（仲間づくり） <p>この分野、福祉畑・社会体育の分野で協議や取組がなされているが、横断的な連動ができていないのが現状である。また、上記の活動をするに当たっての健康インフラ整備、つまり、「運動したくなる公園・歩道・施設」づくりを担うハード面を担当する土木・建築・環境畑の部局が事業設計や策定時参画していないことで、ソフト事業を実施している担当部局ノウハウが生かされていない。もったいない状況が各市町村で起きている。</p> <p>今後、健康づくりにおいては、ハード面の設計・施工を担う部局の参画を必須にしてほしい。</p> <p>また、有識者会議の委員を選任する場合、運動する・継続させる、きっかけづくりはイベント事業者が専門であ</p>	<p>は、他部署とも連携して取り組んでおります。また健康づくりの面で必要があれば、ハード関係部署の参画も行っております。</p> <p>また、体育施設建設等を実施するためには、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①基本構想（基本理念、目指すべき姿、コンセプトに基づいた施設の有効活用のための必要な事項を定める） ②基本計画（基本構想に基づき、基本的な考え方を整理し、基本設計の指針となる） ③基本設計（法令に照らしあわせ、具体的な寸法を検討し、設計図の基本となるものを作成） ④実施設計（工事の実施に向け、仕様、整備費用等の決定） <p>を経て工事着工しています。①基本構想、②基本計画では、有識者、関係団体、地域代表者で構成された組織で進めており、事務局、部会等には、ハード担当者、ソフト担当者も含め、策定しています。</p> <p>また、関連部局・自治会・住民アンケートなど調整を行っており、例えば黄金森公園については、有識者による策定委員会を設置しています。</p> <p>今後とも多方面からの意見をもとに健康づくりに取り組んでまいります。</p> <p>【質問②】有識者会議の委員を選任する場合、運動する・継続させる、きっかけづくりはイベント事業者が専門であり、彼らの</p>
--	--	--	---	--

				<p>り、彼らの参画をしてもらい、ハード面の設計段階では、設営撤去のしやすさ（コスト削減と人手不足に伴う現場効率向上）や安全管理しやすい景観と施工（例：ウォーク&ジョギングコースは、他来園者と交差しにくいコース設定、又は車輛交差する場所は、ウォーク&ジョギングコースの半地下又は高架橋を設定する）をすることで「運動したくなる景観づくり」もしてほしい。</p> <p>沖縄は日差しが強いため、運動するにしても夜になるが、子育て世代は夕方から夜にかけては多忙な場合も多い。日陰を増やせば、女性の運動実施率は2倍以上になるので、西日が入ることも想定した日陰スペースの確保も必要と考える。</p>	<p>参画をしてもらいたい。</p> <p>【回答②】</p> <p>有識者会議の委員を選任する場合、必要であれば委員として専任する場合もあると考えます。委員として専任されていなくても必要に応じて委員長が会議へ出席させ、意見等を聴くことができます。</p>
18	第1回 審議会	資料3 P5	8行	<p>資料3のP5に「第2期町総合戦略見直しの視点」として「総合戦略」について記載がある。（1）国の総合戦略における施策の方向性として「国の4つの施策の方向性」とあるが、「5つの施策の方向」ではないか。</p>	<p>国の総合戦略については、「国の4つの施策と1つの横断的施策」となるため、「国の5つの政策の方向性」と修正します。</p>
19	第1回 審議会	P57	-	<p>横断的目標として「自治体DXを推進し、新しい時代の流れを力にする」が設定されているが、内容が分かりづらい。</p>	<p>これまでの施策に加え、デジタルの力も活用して本町の社会課題に向けた取り組みを加速化していくため、必要な施策間の連携を強化するための目標です。</p> <p>取組事業としてデジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組を挙げています。デジタルの力を活用し、魅力的なまちづくりを行うため、各施策において今回デジタル技術の活用等について追加しました。</p>

20	第1回 審議会	P45～ 58	-	<p>目標に紐付いて取り組み事業が整理されているが、町役場として実施するにあたり課題はどのようなものがあるか？ 例) 人員面(人数、スキル)、予算面など、</p>	<p>事業実施にあたっては、人員確保や育成、予算確保等の課題はありますが、総合戦略策定後の現状把握と効果検証を行い、より効果的な事業実施に努める必要があると考えます。</p>
21	第1回 審議会	全体	-	<p>今回の改訂はとてもわかりづらく、特に、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」がとっつきにくいいため、十分な説明が不可欠と思う。</p>	<p>国のデジタル田園都市国家構想総合戦略はデジタルの力を活用して地方創生を加速化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すものとなっています。令和4年12月23日に閣議決定されたものであり、今から具体的な施策が国においても展開されるものと思いますが、地方の社会課題の解決に向けてデジタルの力を活用し、仕事や人の流れをつくり、子育てしやすい環境や魅力的な地域をつくることを目的としています。</p> <p>(参考資料：デジタル田園都市国家構想戦略の全体像)</p>